

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月29日

【評価実施概要】

事業所番号	0370900441
法人名	社会福祉法人 柏寿会
事業所名	福光園グループホームやすらぎの家
所在地	岩手県一関市真柴柵木立43-96 (電話) 0191-23-5435

評価機関名	財団法人 岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号 岩手県福祉総合相談センター		
訪問調査日	平成20年8月29日	評価確定日	平成20年9月29日

【情報提供票より】(20年7月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年6月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	10 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 9 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 平屋造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要(7月16日現在)

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.2 歳	最低	72 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人博愛会一関病院、秋保クリニック、山本歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「やすらぎの家」は、JR一ノ関駅から342号線を花泉方面に向かう途中の道路脇にあり、青根の平屋建て和風の落ち着いた雰囲気をしている。母体の特養からは7km離れた閑静な場所にあり、隣には他系列の特養・デイサービスが隣接しており、施設間の交流が行われている。施設内の雰囲気は明るく、利用者はのんびりと楽しそうに暮らしている。建物は木造の民家を殆ど改築せずに利用されているが、間取りがホームに適した造りになっている。また、民区(一関市内の行政区)に正式に加入し、地域との結びつきを強めている。特筆されることは、昔から行事、風習を通じ地域の連携が強く、施設長は民区の役員でもあるため、地域密着型の施設として申し分のない条件が整っていることである。利用者、職員の明るい笑顔が印象的で、家族の信頼度も高く、利用者中心の生活を基本とする理想的ホームづくりを目指し、チーム一丸となって取り組んでいる

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の要改善点、「毎月家族に対するお便りの報告が少ないのでは」と指摘を受け、担当者の一言を入れ改善を行った。また、病院側からの協力を得て入浴の際のバイタルチェックの基準が作られた。玄関の施錠、開錠について、早朝の6時前に外出しようとする利用者があるため開錠時間が9時と遅れていたが問題が解消され、現在は6時に開錠している。前回指摘された項目について適切に処理、又は改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員で自己評価に取り組み、それぞれの仕事の合間に、調査票を書ける項目から自由に少しずつ記入しているが、評価を通して反省点が見出され、次からの仕事に対する取り組み方が改善されている。また、経営者は全職員に読書を勧め、思ったことを感想文にして提出させるなど、質の向上につながる取り組みを行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 利用者、家族、行政職員、地域の代表者、民生委員、ホームの職員などで構成されており、2ヶ月に1回開催している。ホームの現況、地域の人たちとの交流の状況、また、集まった機会を捉え、利用者と一緒に郷土料理や菓子づくりなどの会を開いてはどうかの提案、岩手・宮城内陸大地震の反省と対応(非常食の備蓄)などについて熱心に話し合いが持たれた。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 意見・苦情はないが、病気などで介護度が急に進んだ場合、家庭ではとても引き取れない状況にあり、それが一番の悩みとなっている。介護度が重度化した場合、対応については母体の特養の利用を対応のひとつとして家族との話し合いを持つようになっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 民区への加入により、近隣との交流も深まり、民区の行事への参加、隣の特養・デイサービス利用者・職員と中庭でバーベキューを楽しむなど自然な形で交流が行われている。気仙沼への外出には近所の方が3名ほど参加。お茶飲みにもよく来る。バス待ちのお客もトイレを借りに来るなど、以前食堂だった気安さから気軽に声かけがある。野菜づくりでは広い畑の一部を借りており、近所の人との触れ合いの場が持たれている。また、第1、第3火曜日にはお花のボランティアも訪れている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	大もとは母体から来ており、利用者が家庭で過ごされてきた生活をグループホームでもそのまま継続させることを掲げている。利用者がホームの主人公であることを明確にした介護サービス計画を目指している。ゆっくりのんびりと好きなように過ごせるホームにすることを目指されており、地域密着型サービスの理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はいつも見られるように玄関・パソコンの前に掲示し、これを活かした取り組みを実践している。申し送りノートに記入、出勤したら必ず見るようにしており、利用者との接し方など、わからなくなった場合は理念に戻り、実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の結びつきが強く、交流を大切にしている。畑仕事では近所の人との語らい、民区の行事へ積極的に参加し、運動会や敬老会の舞台発表では利用者が踊りの先頭に立っている。畑仕事の際には地域の人たちが手伝ってくれる他、バスを待つ人が立ち寄ってくれる。地域の早朝のゴミ拾いにも参加しており、遠距離の外出にはご近所の方の参加があった。	○	施設長が民区の役員だったこともあり、区の一員に正式に加入。民区の行事に積極的に参加するだけでなく、経営者の配慮と協力が有り、隣の特養・デイサービスの利用者との交流を進めている。以上の流れを大切に継続発展させるとともに、利用者の同世代である地域の老人クラブとの交流も考慮に入れた取り組みを、検討していただくことで話し合いが持たれた。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価票の作成に全職員で取り組んでおり、職員が自由に書き、記入責任者が纏める形式を採用している。「止まらないで前進すること」を目標に業務にあたっている。職員は「評価についてサービスの改善につながり、参考にしたい」また、「何気なくやっていることがどの項目に該当するのか振り返って反省材料になる」と話しており、高い意欲が感じられた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員、区長、民生委員、利用者、家族、職員が参加し、2ヶ月に1回開催しホームの状況説明、それに対する意見交換が行なわれているが、集まった機会を捉え、利用者と一緒に郷土料理や菓子作りをして、交流を図ってはどうかの前向きな提案も出されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険課の職員を窓口として、両營のグループホーム情報の共有、一元化を図る動きなどが出ている、また、毎月「広報:やすらぎだより」を提供し、利用者の生活ぶりやホームの取り組みも知らせるなど、質の向上に向けて協力を要請している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶり健康状態等について、毎月発行の広報「やすらぎ便り」に掲載している。会計が手渡し納入が原則となっているので、その際に説明し渡している。来所できない家族については、出納帳のコピーと領収書、便りを毎月郵送している。利用者は1人暮らしが多く、家族の面会は多い人で月3～4回、全体では月平均1回程度訪れている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談の箱を室内から玄関に置き換えてみたが、利用されたことはない。書くことより気軽に話せる雰囲気作りに重点を置かれており、家族、利用者、職員との関係は和やかな雰囲気になっていていつでも自由に話ができる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	過去に離職はあったが、職員の異動は行っていない。異動を行う場合は比較的長い引継ぎ期間(1ヶ月)を設け、新任者も一緒に業務を行うことにより、ダメージを事前に防ぐ取り組みを考えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員間の人間関係も明るく管理者との関係も穏やかで良い雰囲気になっており、利用者と職員が協力し、事前に了解を取り、衣類やおむつ交換、離床介助の記録を残す工夫をし評価にも役立っている。互助の関係が良く先輩職員の指導が良くおこなわれている。自己評価が職員を育てることに役立てられており、仕事の反省や利用者との接し方など介護全般に利用されている。研修会への参加体制もできている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会、及び両營地区の定例会が毎月交互に行われており、これに出席し、ネットワークづくりや勉強会を通じ質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスをいきなり開始するのではなく、優先順位の高い方について、利用者本人と家族に面接を行い、入所判定会議を開いた上で入所を前提に部屋・施設の見学、体験入所を実施している。入所後も家族の宿泊、家での外泊などの支援を行い、納得した上での入所につなげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の潜在能力を引き出せるよう、生活歴、得意分野の把握に努め、日常生活の中で掃除、水遣り、草取り、お茶汲み、ゴミ捨てなどを通じ、やりなさいではなく、次の行動を予測できるようなしぐさ、声がけを行い、あまり手を出さずに利用者本人に聞きながら、支え合い、対等の立場で接する関係をつくり上げている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用、本人・家族より希望や意向を把握しケアプランを作成している。結果はセンター方式で記入、毎月の職員会議で経過について話し合い、6ヶ月で検討と見直しを行い、利用者及び家族の思いや意向の把握に努めている。また、実態の把握が難しい人については会議などで話し合っって対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式により本人、家族親戚、友人、ケアマネから情報や意見を聴いている他、利用者の観察記録を参考にしながら職員間で話し合い、利用者及び家族の意向に沿った介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月に1回の評価結果及びセンター方式による見直しが行われているが、途中でサービスの変更が生じた場合は、本人、家族、関係者とよく話し合い、職員の申し送りノート等を参考に職員会議で計画の見直しを行い、新たな計画書を作成し、同意書にサインしていただき実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	介護支援専門員と連携し、デイサービス利用の知人を訪問したり、介護日誌で利用者の外出希望を知り、要望を活かすよう適切な支援が行なわれている。また、散歩しながら地域の人たちと交流し、道路のごみ拾いなど、地域の行事へ参加している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の意向を尊重し、かかりつけ医での受診しており、家族の付き添いを原則として通院の支援を行なっている。緊急の場合には、協力病院の一関病院で受診できるよう支援体制ができています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応については、本人、家族との話し合いを行なっているが、終末期の取り組みについては現状では考えていない。介護度の進行と母体の特養をすぐ結びつけて考えているため、終末期に向けた方針を全員で共有する段階には至っていない。	○	利用者は出来ることなら自分の家と同様に慣れ親しんで過ごしてきた「やすらぎの家」で、終末期を過ごしたいと思いい、家族もそのように考えているのではないかと。重度化と母体の特養をすぐに結びつけて考えずに、終末期の対応については本人、家族との話し合いが大切であり、職員も研修を重ね方針を全員で共有することを望む。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー保護については職員も認識し、研修も行なわれているが、徹底を図るため個人情報の保護の方針ならびに利用目的等について掲示されており、いつでも見られるようになっている。また、職員の対応が穏やかで、利用者の表情も明るく、文字通り家庭的な「やすらぎの家」の雰囲気で充たされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ケアプランの中の本人の希望や得意分野を活かす支援に止まらず、時間を過ぎた居室でのテレビ鑑賞の見守り、夜に何か食べたいとの要望などにはせんべいや飲み物で対応するなど、利用者の生活の流れと、希望を尊重する支援が行なわれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前後には、利用者の出来ることにそれぞれ参加、食器を洗う人、盛り付け担当の人、材料を切ったり洗ったりする人、それぞれの能力を引き出すことができるような支援が行なわれており、食事中は利用者同士、職員を交えた会話が交わされ、笑い声も聞かれた。また、職員も一緒にテーブルに座り、一家団欒の楽しい食事の雰囲気が醸し出されていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯に関係なく、24時間入浴できるようにしており、一人ひとりの希望に合わせて体制を整えている。夜に入浴を希望する利用者の場合、遅番の9時に帰る職員が担当している。中には着替え等に手間どり、一時間近く掛かる利用者もいるが、入浴が楽しめるよう適切に支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	共用空間ではおぼしき、しりとり、将棋、輪投げ。女性は洗濯、食事の支度、掃除。男性は畑仕事、買い物等。地域との交流では、乾杯の音頭、挨拶、お礼の言葉、女性は夏祭りの踊りの輪の先頭に立ち拍手喝采を浴びるなど、畑作りでは近所の人が機械で畑を耕したり、コミュニケーションが図られており、利用者それぞれの特性を活かした支援、取り組みが行なわれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよいときには、畑仕事、簡易椅子持参での散歩を行っている。ときには、通院のついでに買い物やすし屋、また、民区の床屋、居酒屋に行くことがある。昨年は利用者全員をカラオケボックスに連れて行くなど、多方面にわたり希望に沿った支援が行なわれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜の7時半から翌朝の6時まで施錠しているが、開錠は職員が行なっている。また、出入り口の3ヶ所にセンサーが取り付けられている。前年度は早朝に外に出ようとする利用者がいて、当直者だけで対応できず開錠が遅れ要改善になっていたが、その面での心配がなくなり、現在は一般家庭並みの時間に改善されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	新潟の大地震の教訓からマニュアルが作られ、近隣の協力体制ができています。また、避難方法、食料の備蓄、震度5以上での職員招集を含めた避難訓練を実施予定(11月予定)。なお、来年の4月からは消防署の指導による避難(消火器の使用を含む)訓練の実施を予定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体の特養の管理栄養士の指導を受け献立を作成しており、最低年2回カロリー計算を行っている。食事量、水分摂取量についても記録されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	平屋の古い和風の建物をほとんど改造せずに施設として利用されているが施設として相応しい造りになっている。居室のつくり、廊下の広さ、食堂兼居間の広さ等、まったく違和感がない。一人ですごせる場所もあり、団樂場所やゲームを行うスペースが充分にあり、居心地が良くあたたかく感じる。ホームの周囲は自然に囲まれているため季節感があり、静かで落ち着いた生活ができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は備え付け(ベッド、暖房機、寒暖計、電燈、換気扇)の物品が配置されており、家から持参した趣味の作品で部屋を飾っている人もいる。多面的に使える部屋でカラオケを歌ったり、利用者同士が居間でくつろいで雑談したりお茶を飲んだりしており、居心地の良い共用空間と居室の利用が図られている。		